

墨田区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例概要

1 改正理由

区民の利便性の向上、行政運営の効率化、行政手続の簡素化等を図るため、区長が行う事務において個人番号を利用する事務（以下「独自利用事務」という。）を追加し、庁内における特定個人情報の利用範囲を拡大する必要がある。

2 独自利用事務の追加

社会保障、地方税又は防災に関する事務その他これらに類する事務の処理に関して必要な限度で個人番号を利用する事務として、次の事務を追加する。

区 分	事 務
区 長 が 行 う 事 務	・ 結核・精神医療給付金の支給に関する事務 ・ 特別永住者障害特別給付金の支給に関する事務

3 庁内における特定個人情報の利用範囲の拡大

(1) 特定個人情報を利用する事務の追加

区長部局において、特定個人情報を利用することができる事務として、次に掲げる事務を追加し、利用することができる特定個人情報（自ら保有するものに限る。）を定める。

事 務	特定個人情報
・ 国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の賦課若しくは徴収に関する事務	医療保険給付関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、国民年金法による年金支給情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報又は介護保険給付等関係情報
・ 結核・精神医療給付金の支給に関する事務	地方税関係情報
・ 高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務	医療保険給付関係情報、障害者関係情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報又は介護保険給付等関係情報
・ 地方税の賦課徴収又は地方税に関する調査（犯則事件の調査を含む。）に関する事務	生活保護関係情報、国民健康保険法による保険料の徴収に関する情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報又は介護保険給付等関係情報
・ 児童福祉法による障害児通所給付費等の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務	外国人に係る生活保護関係情報
・ 身体障害者福祉法による障害福祉サービス等の措置又は費用の徴収に関する事務	地方税関係情報又は外国人に係る生活保護関係情報

・知的障害者福祉法による障害福祉サービス等の措置又は費用の徴収に関する事務	
・特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害福祉手当等の支給に関する事務	生活保護関係情報、老人福祉措置関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報又は介護保険給付等関係情報
・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務	国民健康保険法による医療に関する給付の支給若しくは保険料の徴収に関する情報又は外国人に係る生活保護関係情報
・特別永住者障害特別給付金の支給に関する事務	生活保護関係情報、地方税関係情報又は年金給付関係情報
・予防接種法による実費の徴収に関する事務	障害者関係情報、生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報
・精神通院医療費の助成に関する事務	生活保護関係情報、地方税関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報
・公営住宅の管理に関する事務	外国人に係る生活保護関係情報又は中国残留邦人等支援給付等関係情報

(2) 特定個人情報の利用範囲の拡大

区長部局において、既に特定個人情報を利用することができることとされた事務について、利用することができる特定個人情報（自ら保有するものに限る。）を次のとおり追加する。

事 務	特定個人情報
<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者手当の支給に関する事務 ・心身障害者福祉タクシー料金・自動車燃料費の助成に関する事務 ・重度心身障害者（児）巡回入浴サービスの実施に関する事務 	生活保護関係情報、地方税関係情報、老人福祉措置関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報又は介護保険給付等関係情報
<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者福祉手当の支給に関する事務 	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する情報、生活保護関係情報、地方税関係情報、老人福祉措置関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、介護保険給付等関係情報、難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する情報、東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則による医療費等の助成に関する情報又は墨田区児童育成手当条例による児童育成手当の支給に関する情報

<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度障害者（児）日常生活用具の給付に関する事務 ・ 重度身体障害者（児）住宅設備改善費の助成に関する事務 	<u>児童福祉法による障害児入所給付費の支給に関する情報</u> 、生活保護関係情報、地方税関係情報、 <u>老人福祉措置関係情報</u> 、中国残留邦人等支援給付等関係情報又は <u>介護保険給付等関係情報</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度心身障害者（児）紙おむつ等の支給に関する事務 	<u>児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する情報</u> 、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、 <u>介護保険給付等関係情報</u> 、 <u>難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する情報</u> 又は <u>東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則による医療費等の助成に関する情報</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 心身障害者理美容サービスに関する事務 	生活保護関係情報、地方税関係情報、 <u>老人福祉措置関係情報</u> 、 <u>障害児福祉手当等支給関係情報</u> 、中国残留邦人等支援給付等関係情報又は <u>介護保険給付等関係情報</u>
<ul style="list-style-type: none"> ・ ねたきり重度心身障害者（児）寝具洗たく乾燥の助成に関する事務 ・ 重度心身障害者緊急通報システム等に関する事務 	<u>児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する情報</u> 、生活保護関係情報、地方税関係情報、中国残留邦人等支援給付等関係情報、 <u>難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する情報</u> 又は <u>東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則による医療費等の助成に関する情報</u>

下線部分の特定個人情報を追加する。

4 施行期日 公布の日

